

イタリア共和国上院及びオーストリア共和国連邦参議院の招待による
両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察参議院副議長一行報告書

団	長	参議院副議長	福山	哲郎
		参議院議員	松山	政司
		同	水岡	俊一
		同	川合	孝典
		同	谷合	正明
		同	金子	道仁
		同	松田	学
同	行	国際部長	森	黒土
		副議長秘書	内藤	俊介
		参事	高橋	孝多

一、始めに（派遣の概要）

福山哲郎参議院副議長一行は、令和八年一月十一日から十七日までの間、イタリア共和国、バチカン及びオーストリア共和国を訪問した。

本派遣は、イタリア共和国上院及びオーストリア連邦参議院の招待を受けて実施されたものであり、一行は、会談及び公式食事会において議会要人、政府関係者、国際機関幹部等と二国間関係、国際情勢、議会間交流の在り方、安全保障及び経済情勢等について幅広く意見交換を行った。

また、一行は、イタリア及びオーストリアにおいて在留邦人及び日系企業、国際機関に勤務する邦人職員との意見交換を行い、現地の政治経済情勢や事業環境について生の声を聴取したほか、会談の合間を縫って現地視察を行った。

国際社会は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東情勢の緊迫化などを背景として、戦後の国際秩序が大きな転換点を迎えている。かかる情勢下において、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値観を共有する国々との議会間交流を強化し、相互理解と信頼関係を深化させることは我が国議会にとって極めて重要であり、今回の公式訪問は、かかる価値観を共有するイタリア及びオーストリア議会、各国政府並びに国際機関との連携を再確認するとともに、国際秩序の安定に向けた協調の意思を共有する極めて意義深い機会となった。さらに、各国要人との率直な意見交換を通じ地域情勢に対する認識を深めるとともに、議会外交が果たし得る役割の重要性を改めて確認する成果を得た。

以下、日程並びに各会談及び視察等の概要を報告する。なお、概要は日程順ではなく、議会関係、政府及び国際機関関係のカテゴリーごとに記載する。

二、日程

一月十一日（日）

東京発、フランクフルト経由、ローマ着

一月十二日（月）

ディブル・シナイ半島駐留多国籍部隊・監視団（MFO）事務局長との会談、イタリア議会下院視察、ゾッフィリ伊日友好議員連盟会長主催昼食会、クロセツ国防大臣との会談、ローマ日本文化会館視察、トリポーディ外務・国際協力省政務次官との会談、日本商工会及び日系企業関係者との意見交換

一月十三日（火）

ムレ下院副議長との会談、ロンズッリ上院副議長との会談、ギャラガー・ローマ教皇庁外務長官との会談、市内視察、在バチカン大使館による現地情勢ブリーフィング、在イタリア大使館による現地情勢ブリーフィング

一月十四日（水）

ローマ発、ウィーン着、在オーストリア大使館による現地情勢ブリーフィング、シェラク唄日友好議員連盟会長との会談、在ウィーン国際機関日本政府代表部による現地情勢ブリーフィング

一月十五日（木）

グロッシー国際原子力機関（IAEA）事務局長との会談、国際機関邦人職員との意見交換、日系企業関係者との意見交換、シェルホルン欧州・国際関係省副大臣との会談、シニルリオール欧州安全保障協力機構（OSCE）事務総長との会談、サムト前オーストリア連邦参議院議長等との夕食会

一月十六日（金）

オーストリア連邦議会視察、シュトッター連邦参議院議長との会談及び同議長主催昼食会、ローゼンクランツ国民議会議長との会談、ウィーン発、フランクフルト経由、機中泊

一月十七日（土）

東京着

三、イタリア共和国

（一）ロンズッリ・イタリア議会上院副議長との会談

十三日午前、一行は、ローマ市内のイタリア議会上院を訪問し、ロンズッリ上院副議長と会談した。なおイタリア側は、クラクシ上院外務・国防委員長、リケリー同副委員長、ゾッフィリ下院議員（伊日友好議員連盟会長）が同席した。

ロンズッリ副議長は、昨年八月の訪日時及び十月のG20国会議長会議（P20）でも会談した福山副議長及び一行の訪問を歓迎し、民主主義、法の支配、人権といった価値観を共有する日伊の連携を強化するためこうした議員同士の交流は重要であり、今後とも継続的に実施し信頼関係を強化していきたいと述べた。また、クラクシ上院外務・国防委員長は、従来の国際秩序が機能しなくなり、新たな秩序を模索する段階に来ているとの認識を示し、日伊がグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）などで協力を深化させることは重要であり、この観点か

ら近年の中国の強硬的な姿勢について懸念している旨、リケール上院外務・国防副委員長は、新たな国際秩序の構築においては多国間対話に積極的であった日本のリーダーシップに期待すると述べた。

これに対し福山副議長は、日伊外交関係樹立百六十周年の節目の本年に貴国を訪問できたことは、今週予定されるメローニ首相の訪日と合わせ素晴らしいキックオフとなっており、二月からロンズッリ副議長の地元ミラノで開催されるミラノ・コルティナ・ダンペッツォ冬季オリンピック・パラリンピックの成功を祈念すると述べた。また、昨年 of 両国首脳間で発表された日伊アクションプランに基づく二国間関係の進展、G C A P、ワーキング・ホリデー協定、物品役務相互提供協定(A C S A)等様々な分野での交流・協力関係の深化を歓迎すると述べた。また、世界情勢や今後の課題について、日伊間で認識を一にすることを確認できたことは非常に重要であり、自由、民主主義、法の支配といった基本的な価値観を共有する日伊の議員同士の対話により答えを見出す作業は意義深いものであると同時に、この強固な連携を他国に示すこと自体が世界に対するメッセージとなるとの考えを示した。さらに、中国による現状変更の試みに関しては、日本は隣国として冷静な態度を維持しつつ、国際社会全体で対処すべきであると発言した。

同行議員からは、古い歴史を持つ両国が開かれたインド太平洋という価値観を共有することの重要性、国際的な新秩序を模索する中での日伊連携の意義等について意見が述べられ意見交換が行われた。

最後にロンズッリ副議長から、今回の有意義な対話を歓迎しており、今後も定期的な議会間交流を継続したいとの意向が示された。

(二) ムレ・イタリア議会下院副議長との会談

十三日午前、一行は、ローマ市内のイタリア議会下院を訪問し、ムレ下院副議長と会談した。

ムレ副議長は、福山副議長一行の訪問を歓迎するとともに、日伊両国は、G C A Pなどの国防面にとどまらず、民主主義を守るという意味での安全保障に関するビジョンを共有しており、自由で開かれたインド太平洋という共通のビジョンを、こうした副議長同士の交流や今週予定されるメローニ首相の訪日といった機会に確認していくことが重要であるとした上で、中国による輸出入の規制強化、日本における議員定数削減、憲法改正といった問題について見解を伺いたいと発言した。

これに対し福山副議長は、昨年 of ムレ副議長訪日時以来の再会の機会を得たことは意義深いとした上で、日伊外交関係樹立百六十周年を迎える本年に、両国関係を更なる高みに押し上げるべく緊密に連携したいと述べた。また、日伊は法の支配、自由、民主主義といった基本的な価値観を共有しており、一昨年の両国首脳間で発表された日伊アクションプランに基づくG C A Pの進展や、イタリアのインド太平洋地域への積極的な関与を高く評価した上で、今後のガザ地区、ウクライナの復興の局面では、東日本大震災からの復興等の経験を持つ我が国が、イ

タリアとも協力したいと発言した。また、中国に対しては隣国として、重層的、多面的な交流を継続しつつ、冷静な対応が必要である旨、議員定数の削減に関しては、各会派で意見の相違がある問題ではあるが参議院では改革協議会を設置し協議される旨、憲法改正問題については衆議院でも与党から提案が行われると聞くところ、衆議院における議論を見守りたいと述べた。

同行議員からは、グローバリズムについての見解、法の支配の観点から米国への対応についての考え方、イタリアにおける議員定数削減に関する合意形成等について意見が述べられ、意見交換が行われた。

(三) 伊日友好議員連盟主催昼食会及びイタリア議会下院視察

十二日午後、一行は、イタリア議会下院において、伊日友好議員連盟所属議員主催昼食会に出席した。

ゾッフィリ伊日友好議員連盟会長は、自身が推進した日伊ワーキング・ホリデー協定、日伊映画共同製作協定に言及しつつ、日伊間で交流を促進し協力関係を深化させていくことは重要であり、今週のメローニ首相の訪日は、日伊外交関係樹立百六十周年に向けた良いキックオフとなるであろうと述べた。これに対し福山副議長は、世界の安全保障環境が不確実、不安定になっている中、戦略的パートナーとしての日伊が、G C A PやA C S Aなど多面的に協力関係を構築することは非常に重要であり、国民を代表する議員間の交流は、二国間、国際場裏における両国の関係強化の基盤として極めて重要であると述べた。

この後、一行は、ゾッフィリ下院議員を含む六名の上下両院議員と意見交換を行った。

また、一行は、この昼食会に先立ち、イタリア議会下院本会議場等を視察した。

(四) クロセット国防大臣との会談

十二日午後、一行は、ローマ市内の国防省においてクロセット国防大臣と会談した。

クロセット国防大臣は、前世紀と異なり、自国のみで十分な防衛力を保持できる国はなく、友好国との協力の必要性が高まる今世紀においては、北大西洋条約機構（N A T O）も自由を保障するための場として他国に扉を開く必要があり、この状況下で日伊間のG C A P、A C S Aなどでの協力関係の深化は非常に重要であると述べ、日伊関係を更に強化していく必要があると発言した。

これに対し福山副議長は、昨年大阪・関西万博へのイタリアからの多くの要人の来訪に感謝するとともに、開幕のタイミングでイタリア海軍フリゲート艦の大阪港への寄港は関係協力強化の機運を高めるものであったと発言した。また、不安定化する国際環境の中で法の支配、自由といった基本理念を共有する日伊関係は重要であるところ、近年の戦略的パートナーとしてのG C A P、A C S A、日伊情報保護協定など様々な面での協力の深化を評価しているほか、我が国もN A T Oとの協力は不可欠と考えたと述べた。

同行議員からは、近年の米国の国家安全保障戦略の動向、インド太平洋地域の

地政学的な意義等について発言があり、意見交換が行われた。

(五) トリポーディ外務・国際協力省政務次官との会談

十二日午後、一行のうち福山副議長及び松山議員は、ローマ市内の外務・国際協力省においてトリポーディ外務・国際協力省政務次官と会談した。

トリポーディ政務次官は、日本とイタリアの二国間関係は長きにわたる信頼関係の蓄積という基盤の上に立っており、今週のメローニ首相訪日により両国関係が更に発展、促進することを期待すると述べた。

福山副議長は、大阪・関西万博に際してのイタリアからの多数の要人の訪日に謝意を表明した上で、今週のメローニ首相訪日は本年の日伊外交関係樹立百六十周年にふさわしいキックオフとなると述べた。また、近年の不確実性を増す安全保障環境のなか、G C A P、A C S A、情報保護協定、日伊戦略的パートナーシップ等、安全保障分野における二国間協力が継続していることを非常に高く評価していると発言した。

一行は、日伊間の議員交流の意義、日伊アクションプラン、文化交流、日伊ワーキング・ホリデー協定、来年横浜市で開催予定の国際園芸博覧会（グリーンE X P O）等について意見交換を行った。

(六) ディブル・シナイ半島駐留多国籍部隊・監視団（M F O）事務局長との会談

十二日午前、一行は、ローマ市内のシナイ半島駐留多国籍部隊・監視団（M F O）の本部においてディブル事務局長と会談した。M F Oはシナイ半島で停戦監視等を担う多国籍部隊・監視団であり、一九八二年からシナイ半島において、米、英、豪等、日本を含む十四か国から派遣された軍事要員等約二千人が活動している。

ディブル事務局長は、M F Oの活動における日本からの支援及び要員派遣を高く評価するとともに、日本に対する感謝の意を述べつつ、エジプト・イスラエル平和条約に基づくM F Oの活動について具体的な事例に即して説明を行ったほか、トランプ大統領の提案したガザ紛争終結のための包括的計画に関するM F Oの協力について説明した。

福山副議長は、中東の平和と安定のためにM F Oが果たしている役割を高く評価した上で、我が国の累計三千百九十五万ドルの支援、司令部要員として自衛官の派遣の継続が、中東の平和と安定への我が国の積極的な関与の姿勢を示し、他国との連携促進、人材育成の機会となることを期待していると述べ、今後M F Oとの連携を更に強化したいと発言した。また、トランプ大統領による提案に関しても、今後のガザやウクライナの復興といった局面において、我が国も東日本大震災からの復興といったノウハウを活かした貢献を行う準備があり、その際にはM F Oの長年の経験が参考となるであろうと発言した。

同行議員からは、近年の各国における国際貢献縮小及び自国第一主義の台頭、ガザにおける停戦合意の実効性、二〇〇五年のイスラエルのガザ地区撤退時のM

F Oの対応、パレスチナ国家承認及び二国家解決に対するM F Oのスタンス等について発言があり、意見交換が行われた。

(七) ローマ日本文化会館視察並びに日本商工会及び日系企業関係者との意見交換

十二日午後、一行は、ローマ市内にあるローマ日本文化会館を訪問した。同館は、一九六二年十二月の開館以来、日本文化を紹介するイベントや展示を行い、入場者は年間四万五千人を超え、日本文化を紹介する窓口となっている。一行は、清水館長及び有馬副館長から説明を受けつつ、同館を視察した。

また同日夜、一行は、日本商工会及び日系企業関係者との意見交換を行った。

福山副議長は、地政学的リスクが高まる中、現地で活動する日本人の声を政策に反映させることが重要であると述べ、その後一行は、意見交換を行った。

四、バチカン

(一) ギャラガー・ローマ教皇庁外務長官との会談

十三日午後、一行のうち福山副議長、松山議員及び水岡議員は、バチカンのローマ教皇庁を訪問し、ギャラガー外務長官と会談した。

福山副議長は、教皇レオ十四世より寄せられた広島平和メッセージに対し謝意を表するとともに、バチカンが世界各地の紛争解決に不断の努力を重ねていることに敬意を示した。その上で、一九四二年以来の友好関係にある両国が、今後一層協力を深めたいと発言した。

ギャラガー外務長官は、来訪を歓迎した上で、日本とバチカンは歴史、地理、文化的背景に相違があるが、こうした機会は相互理解を深める上で重要であり、日本とは平和、軍縮、脅威である核兵器の除去、ウクライナ紛争等様々な課題で協力できると発言した。

一行は、前教皇フランシスコの訪日、中国による日本への観光、水産物輸出、レアアース等に関する規制措置、台湾問題、バチカンと日本との関係強化、日本のウクライナ支援等について意見交換を行った。

(二) サン・ピエトロ大聖堂の視察

会談に引き続き一行は、サン・ピエトロ大聖堂を視察した。

五、オーストリア共和国

(一) シュトッター連邦参議院議長との会談等

十六日午前、一行は、ウィーン市内のオーストリア連邦参議院を訪問し、シュトッター連邦参議院議長と会談した。

シュトッター議長は、福山副議長一行の訪問を歓迎するとともに、大阪・関西万博の成功及び日奥の外交関係の起源ともいえる一八七三年のウィーン万博への日本の参加について触れ、日奥の交流の意義を強調した。また、昨年五月の両国間での産業研究、技術、イノベーション分野における協力覚書により、日奥の協

力が強化されていることを評価した。

これに対し福山副議長は、昨年は大阪・関西万博を契機に、ファン・デア・ベルン大統領を始め多くの要人が訪日するなど、両国の交流が深化した一年であったが、来年は横浜市において議長の専門分野である農業にも関わる国際園芸博覧会が開催される所、議長の訪日を期待すると述べた。また、厳しい国際情勢の中、自由、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有する日澳の連携は非常に重要であるとして議会間交流の一層の深化を呼びかけた。また、ウクライナ問題に関しても、我が国は一日も早い和平を願っており、和平成立後は、地雷対策や、インフラの復興にも貢献を行う準備があり、この点についても日澳で協力したいと発言した。

同行議員からは、両国の森林経営の実情、害虫対策、姉妹都市などの自治体間交流等について発言があり、意見交換が行われた。

最後にシュトッター議長は、ウクライナに対する姿勢はオーストリアも日本と全く同じであると述べた。

また、この会談に先立ち、一行は、オーストリア連邦参議院及び国民議会の本会議場等を視察した。さらに、この会談後に議会内で行われたシュトッター連邦参議院議長主催昼食会において、一行は、同議長と議会間交流の活発化、日澳の文化交流等について意見交換を行った。

(二) ローゼンクランツ国民議会議長との会談

十六日午前、一行は、シュトッター連邦参議院議長との会談に引き続き、ローゼンクランツ国民議会議長と会談した。

ローゼンクランツ議長は、福山副議長一行の訪問を歓迎するとともに、政治、経済にとどまらない、多様な日澳の関係について議論したいと述べた。

福山副議長は、ローゼンクランツ議長の訪日を期待すると述べた上で、国際情勢が不安定な中、自由、民主主義、法の支配といった基本的価値観を共有する日澳関係の強化は重要である。また、ウクライナ問題に関しても、オーストリアによるウクライナへの人道支援に敬意を表するとともに、我が国は一日も早い和平を願っており、和平成立後は、地雷対策や、インフラの復興にも貢献する用意があり、この点についても日澳で協力したいと発言した。

これに対しローゼンクランツ議長から、昨年は訪日希望の議員が非常に多く、他の議員に譲ったが、自身の四年の任期中には訪日したいと述べた上で、中立国であるオーストリアは日本と似て他国への軍事的な支援はできないが、難民受け入れなど人道的なサポートを行っており、日本は信頼できるパートナーであると理解している。今後は和平交渉の場の提供や和平後の支援を行いたいと考えていると述べた。

同行議員から、日澳の文化的交流の重要性について発言があった。

(三) 澳日友好議員連盟との会談

十四日午後、一行は、オーストリア連邦議会においてシェラク澳日友好議員連

盟会長及び所属議員六名と会談した。

シェラク会長は、昨年九月の訪日時福山副議長との会談に触れつつ、当時にはなかったイラン、ベネズエラ情勢の緊迫化など、国際情勢が目まぐるしく変容する現代においては、価値観を共有する日澳の協力が必要であり、また重要な意義を持つと述べた。

これに対し福山副議長は、一八七三年のウィーン万博が日澳関係の端緒であったが、昨年大阪・関西万博ではファン・デア・ベレン大統領、シェラク会長を始めとする澳日友好議員連盟所属議員等多数の要人が訪日するなど、万博を機に日澳関係が深まっており、国際情勢の変化が激しい時代であればこそ、このような意見交換は重要であると発言した。

また、本院公設議員連盟である参議院日澳友好議員連盟会長を務める松山議員は、同議員連盟が本院の公設友好議員連盟の中では最大の会員数であることはオーストリアへの関心の高さの証左であり、友好と協力を更に強化させるよう会長としても尽力したいと述べた。

意見交換では、オーストリア側から我が国の解散総選挙と来年度予算、中国による訪日規制、日本の政治課題、台湾問題等について、また、同行議員からオーストリアにおける連立政権の枠組み等について発言があり、意見交換が行われた。

(四) サムト前オーストリア連邦参議院議長との夕食会

十五日夜、一行は、サムト前オーストリア連邦参議院議長及び昨年十一月にともに訪日した三名の連邦参議院議員を招いての夕食会（岩間駐オーストリア大使主催）に出席した。

サムト前議長は、自身が歴史と伝統を重んじるという政治信条を持っており、昨年の訪日は非常に印象深いものとなったと述べた上で、連邦参議院には様々な考え方の会派があるが、州及び国家のため党派を超えて協力しており、日本との関係強化を継続していきたいと発言した。

福山副議長は、昨年十一月に当時議長として訪日したサムト前議長との再会は光栄であり、国民を代表する議員間の交流が両国間の関係強化の重要な基盤であるとして、議員外交の意義を改めて強調した。

同行議員からは、移民問題への日澳各国の対応、ミラノ冬季オリンピックへの関心、観光業界の動向等について発言があり、意見交換が行われた。

(五) シェルホルン欧州・国際関係省副大臣との会談

十五日午後、一行は、ウィーン市内の欧州・国際関係省を訪問し、シェルホルン副大臣と会談した。

シェルホルン副大臣は、昨年大阪・関西万博により、文化面にとどまらず経済交流も活性化していることを評価するとともに、様々な分野で両国関係を深化させている官民合同の「将来の課題のための日・オーストリア委員会」は両国の友好の象徴であると発言した。また、ロシアによるウクライナ攻撃や国家主義が台頭する米国及び中国により、欧州の安全保障環境が脅かされているとして、永

世中立国であるオーストリアにとって日本との協力は重要であると発言した。

福山副議長は、大阪・関西万博への多数のオーストリアからの要人の訪日に感謝するとともに、ファン・デア・ベレン大統領訪日の際に署名された産業、技術、イノベーション分野における協力覚書を評価した。また、中国の現状変更の試みや日本に対する根拠なき誹謗に対しては冷静に対処していく必要があるとした。さらに、ウクライナに対するオーストリアの人道支援を評価し、和平成立後の復興の局面に際しては、我が国も経験、知見を活かし貴国と協力したいと発言した。

同行議員からは、オーストリアの外国人移民政策、副大臣が進める規制改革、脱官僚パッケージ等について意見が述べられ、意見交換が行われた。

(六) グロッシェ国際原子力機関（IAEA）事務局長との会談

十五日午前、一行は、ウィーン市内の国際原子力機関（IAEA）本部を訪問し、グロッシェ事務局長と会談した。

グロッシェ事務局長は、IAEAが担う原子力の平和利用と安全確保の取組に対し、日本のこれまでの様々な分野における協力を高く評価するとともに、柏崎刈羽原発等の再稼働プロセスについての日本政府の計画的な取組を注視していると述べた。また、ALPS処理水の放出に関してIAEAは今後も日本政府当局、東京電力と技術的な協力を継続したいと述べた。また、自身は毎年訪日しており、次回予定されている訪日では、原発再稼働に関する新たな局面について協力関係を継続したいと述べた。

福山副議長は、東京電力福島第一原発事故の際の官房副長官としての経験を踏まえつつ、環境モニタリングやALPS処理水の海洋放出の際の安全性の確認及び公表、除去土壌の復興再生利用の際の安全基準に合致していることの評価等、福島への復興に向けたIAEAの協力に感謝すると述べた。また、今後更なる協力をIAEAに求めることも想定されるところ、党派を超えて連携したいと述べた。加えて、ザポリッジャ原発の現状について事務局長の見解を求めた。

これに対しグロッシェ事務局長は、ザポリッジャ原発は深刻な状況であるが、ロシア当局との橋渡し役を担っているIAEAの存在意義が示される局面であり、米国が昨夏提案したガザ紛争終結のための包括的計画に同原発が独立した項目として含まれていることは重要であると述べた。

福山副議長は、原子力の平和利用、原発の再稼働等については有権者の理解が必要であるとして、IAEAと議会関係者との対話の意義を強調し、グロッシェ事務局長も対話を常に歓迎すると述べた。

また、同行議員からは、IAEAの協力がもたらした日本の原発、電力関連産業労働者への好影響、本年春の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に関する見解等について発言があった。

(七) シニルリオール欧州安全保障協力機構（OSCE）事務総長との会談

十五日午後、一行は、ウィーン市内の欧州安全保障協力機構（OSCE）本部を訪問し、シニルリオール事務総長と会談した。

シニルリオール事務総長は、一九九二年以来のパートナー国である日本による外相理事会への参加や財政的な貢献に感謝しつつ、非常に困難な時代、とりわけ最も深刻な課題であるウクライナに関しては、OSCEも支援を行う用意はあるが、この問題に関し、ウクライナの主権を守ることに関して明確な姿勢を示している日本は、ウクライナ支援に重要な役割を有している旨述べるとともに、ウクライナにおいて高まる核の脅威は、冷戦下に匹敵するレベルであり、唯一の被爆国である日本は重要な役割を果たしうると述べた。さらに、OSCE加盟国国会議員会議への日本の参加に対する期待を表明した。

これに対し福山副議長は、不確実性を増す国際社会におけるOSCEの包括的な安全保障に関する取組を評価するとともに、OSCEがロシアとの対話の窓口を維持していることに敬意を表した。また、我が国は引き続きウクライナ支援に取り組むべきであることに加え、インド太平洋地域における中国の現状変更の試みや、ウクライナに対しての北朝鮮のロシア支援など、懸念すべき課題が多い中、我が国とOSCEとの連携が不可欠であると考えていると述べた。

同行議員が、北東アジアに当該地域における信頼醸成機関として、OSCEを参考にした安全保障に関する対話協力機構を設置することについて見解を求めたところ、シニルリオール事務総長は、OSCEは相互理解により安全保障を構築することを目指しており、国際関係の不安定化に対しては、多国間主義が機能する仕組みを構築して、中国や北朝鮮といった協調的でない国に辛抱強く外交的に関与することが必要となるところ、これに理解のある日本との協力を継続したいと発言した。

福山副議長は、加盟国国会議員会議の参加については、NATOの議員会議からも同様の呼び掛けを頂いているところ、検討したいと発言した。

(八) 国際機関邦人職員との意見交換

十五日午前、一行は、ウィーン市内において、ウィーンに所在する国際機関に勤務する邦人職員と意見交換を行った。

国連薬物犯罪事務所（UNODC）、国連工業開発機関（UNIDO）、IAEA、国連宇宙部（UNOOSA）に勤務する邦人職員から、それぞれの機関の活動内容、ウクライナ情勢や中東情勢が業務に与えている影響、多国間の場における日本への期待などについて説明を受けた。また、国際機関の活動が日本の産業に与える影響、日本人職員のキャリア形成、採用プロセスにおける課題、日本国内での国際機関勤務に対する認知度等について意見交換が行われた。

福山副議長は、国際機関で活躍する邦人職員の存在が、日本の外交力と国際社会での信頼を支える重要な基盤であると述べた上で、その努力に敬意を表した。

(九) 日系企業関係者との意見交換

十五日午後、一行は、ウィーン市内において、オーストリアに進出する日系企業関係者と意見交換を行った。

福山副議長は、現地で事業活動を継続する日本企業の努力に深い敬意を表し、

その上で、現場の課題や懸念について率直な御意見を伺いたいと述べた。

日系企業関係者からは、オーストリアの市場規模、当地における日本人気の現状、商標登録に関する問題、EUの輸入規制が与える影響、中国系企業の台頭とその影響等について発言があった。

六、終わりに

今回の派遣は、イタリア共和国、バチカン及びオーストリア共和国の議会指導者、政府要人並びにIAEAやOSCEを始めとする国際機関幹部と率直かつ実質的な意見交換を行う貴重な機会となった。

ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東情勢の緊迫化などを背景に、戦後の国際秩序が大きな転換点を迎える中で、自由、民主主義、法の支配、基本的人権の尊重といった普遍的価値を共有する各国と、国境や地域を越えて結束を確認し合った意義は極めて大きい。立法府の代表者同士が直接対話を重ね、相互理解と信頼関係を深めることにより、政府間外交を支え、国際社会における多国間主義と協調の枠組みを下支えし得るとの確信を新たにした。

また、一行は、ウィーンに本部を置く国際機関を訪問し、原子力の安全確保や紛争予防、信頼醸成に携わる現場の声に直接触れた。こうした不可欠な取組を支える国際機関の役割を直接認識するとともに、そこで活動する邦人職員の高い使命感と責任感に接し、日本が国際社会の一員として果たすべき役割の重要性を再認識することができた。

さらに、日本商工会及び日系企業関係者との意見交換を通じて、地政学的リスクの高まりやエネルギー価格の急騰等が、現地での生活や企業活動に具体的にどのような影響を及ぼしているのかについて、現場の声を聴取することができた。こうした現場の声は、今後の日本の外交、安全保障及び経済政策を検討する上で、本院として真摯に受け止めるべき重要な示唆を含むものである。

本派遣の実施に当たり、多大なる協力を賜った在外公館関係者、とりわけ在イタリア日本国大使館、在バチカン日本国大使館、在オーストリア日本国大使館及び在ウィーン国際機関日本政府代表部の尽力に対し、心から感謝の意を表す。また、一行を温かく迎え、充実した意見交換の機会を提供いただいたイタリア共和国議会、ローマ教皇庁、オーストリア連邦議会及び各国政府、各機関の会談相手に対し、深甚なる謝意を表したい。

今回の訪問を通じて築かれた人的ネットワークと、共有された問題意識は、今後の日伊、日澳、日バチカン関係のみならず、国際社会全体の平和と安定に資する貴重な財産である。本院として、今後とも議会外交を一層推進し、国民を代表する立法府としての自覚と責任の下、国際社会において責任ある役割を果たしていくことが強く期待される。